

提案議案
などを問う

令和4年 第4回定例会

各委員会における質疑等【要旨】

【議案の審査】中の (網掛け部分)は、議案の概要です。各議案等の要旨・結果は、2面をご覧ください。

公共施設等総合管理特別委員会

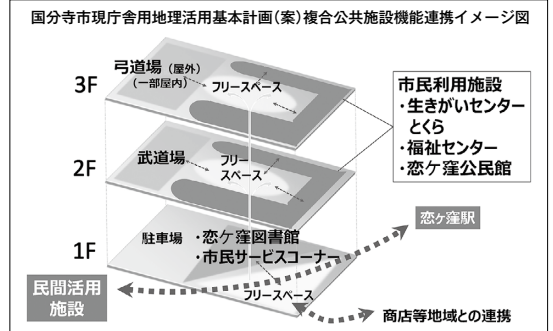
【報告事項】

・現庁舎用地の利活用について

- Q 現庁舎用地利活用基本計画(案)における武道館、弓道場のバリアフリーの考え方は。
- A 計画(案)には、包括的なバリアフリーの考え方を記載している。関係団体などから意見を聴いて、利用者が使いやすい施設となるよう考えていきたい。
- Q 複合公共施設におけるユニバーサルデザイン、バリアフリーに関して、関係団体にヒアリングなどを行っているか。
- A 現段階ではしていないが、今後は必要となるため、関係団体の声を聴きながら検討していきたい。
- Q 複合公共施設の環境負荷低減への配慮に

- ついては、新庁舎と同等と考えてよいのか。
- A 複合公共施設の規模や特性などを踏まえて今後検討していくが、基本的には同じ考え方で、ZEB(※)化を目指していく。
- Q 複合される恋ヶ窪公民館が担っている子どもの居場所については、どう考えるのか。
- A 具体的には今後の検討だが、機能を充実した十分な広さのフリースペースを設けることで対応していきたい。
- Q 複合公共施設に設置する駐車場の規模はどの程度か。
- A 都条例に基づき、1階部分に14台の駐車場設置義務がある。そのほかに、民間活用事業の中で設ける駐車場を共用することを想定している。

・公共施設マネジメントの運用について
※ZEBとは…省エネルギーと創エネルギーで、従来の標準的な建築物に比較して年間の一次エネルギー消費量が正味ゼロまたはマイナスの建築物



新庁舎建設等特別委員会

【報告事項】

・新庁舎建設について

- Q 建設工事における緊急事態発生時の連絡体制について、国分寺駅北口の再開発事業のときと比べて強化した部分はあるか。
- A メーリングリストを作成し、一斉送信での対応も電話と合わせてできるようにした。
- Q インフレスライド(※)による事業者との変更額の協議に向けては、どのように対応するのか。
- A 事業者から示された概算変更額の計算根拠を確認し、別の視点で計算し直すなど、示された額が妥当なものであるか検証していく。
- Q 早期の契約が必要となる議会システムについて、具体的な中身を教えてください。

- A 議場及び委員会室の映像音響設備、控室等につけるスピーカー類等である。
- Q 家具や什器、備品などの購入にあたり、コスト削減の考え方や進捗を教えてください。
- A まずは文書量を削減してキャビネットの量を減らしていきたい。また、現庁舎から引き続き使用するものの選定を始めている。
- ・その他
- Q キッチンカーの乗り入れについて、決まっていることがあれば教えてください。
- A 庁舎敷地内の北側・南側の部分を乗り入れ可能な舗装とする予定。
- Q 仮の名称になっているスペースについて、正式名称はどのように決定するのか。
- A サイン工事までには適切な名称を検討で

きるような仕組みを考えていきたい。
※インフレスライドとは…急激な価格水準の変動があったときに契約金額の変更を請求できる措置



補正予算審査特別委員会

【議案の審査】

■議案第99号 令和4年度国分寺市一般会計補正予算(第10号)

若者支援として姉妹都市・友好都市の米を配布する事業など新型コロナウイルス感染症対策事業を行うための増額

- Q 財政調整基金繰入金で財源調整しているが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等が後に充当される見込みがあつての一時的な対応なのか、それとも基金対応せざるを得ない状況なのか確認したい。
- A 地方創生臨時交付金の残り全てを今回の補正で事業に充当しており、それをもってしても財源不足が生じているため、財政調整基金を繰り入れている状況である。

■議案第100号 令和4年度国分寺市一般会計補正予算(第11号)

電気料金高騰に伴う光熱水費増額など

- Q 光熱水費の増額は、各所管、各事業の予算にわたっている。市財政全体への影響額をどのように把握しているか。また今後の見通しは。
- A 光熱水費の増額は、9月補正と12月補正の合計で1億4千万円余りとなっている。影響額の見通しであるが、現時点での把握にとどまっている状況である。

■議案第122号 令和4年度国分寺市一般会計補正予算(第13号)

出産・子育て伴走型相談支援及び経済的支援事業のための増額

- Q (仮称)国分寺市出産・子育て伴走型相談支援事業及び経済的支援事業は、出産応援ギフトと子育て応援ギフトを対象者に2回に分けて経済的支援を行う事業だが、なぜ分けるのか。
- A 妊娠届出時と出生届出時等のタイミング

でそれぞれ面談を実施してからギフトを支給するものである。面談の機会を増やして相談を充実させるものであり、妊娠時から出産・子育てまで一貫した支援を行う事業である。

■議案第117号 令和4年度国分寺市一般会計補正予算(第12号)を審査



シリーズ国分寺市議会 請願・陳情とは

No.19

請願とは、国民を始め広く人々が国や公共団体に対し、一定の希望を述べることをいいます。請願する権利は、国民の基本的権利として日本国憲法で保障されており、市議会に対する請願の手続きなどに関しては、地方自治法や市の会議規則に規定されています。

市議会への請願は、議員の紹介により請願書を提出しなければなりません。

市議会では、請願が受理されると、各議員に

請願書の写しが配付されます。請願は委員会へ付託され、委員会で審査されます。委員会の審査結果は本会議で報告され、それを基に本会議で審議のうえ、採択か不採択か決定します。

市議会で請願が採択されると、市長や教育委員会など所管する執行機関に、採択された請願を送付します。また、議会は、送付された請願をどのように処理したか、又はその結果がどうなったかについて、執行機関に対し報告を求め

ることができます。

陳情は、請願と同じく一定の希望を述べるものですが、請願のような法の定めはなく、陳情書の提出には、議員の紹介は必要ありません。

国分寺市議会では、陳情を委員会に付託するためには10名以上の署名が必要です。

具体的な請願・陳情の提出方法は市議会HPに掲載しています。

